



外国人技能実習生受け入れの取組みについて



★株式会社カラーズ 塗替え本舗では、

フィリピン・セブ島より外国人技能実習生の受け入れを積極的に行っております
株式会社カラーズ 塗替え本舗では、外国人技能実習生を受け入れ、開発途上地域の発展および国際協力、実習生の技能向上を目指しております。

弊社に派遣されている技能実習生につきましては、

- ・外国人技能実習生受入事業組合のご協力のもと、現地で面接を行い、**正しく入国審査、行政による日本についての外国人向け教育を受けた技能実習生のみを受け入れて**おります。
- ・日本に入国してからの期間は様々ですが、日本での生活・技術・文化を会得してもらうために、必ず**建築塗装技術専門学校**の一定の試験を合格・卒業をしてからの実務(現場での作業)となります。
- ・**弊社の技術指導者・生活指導者の指導**のもと、適切な技術を会得した弊社社員です。

★外国人技能実習生制度とは

国際貢献の為、開発途上地域などの外国人を日本で一定の期間(最長5年間)受け入れ、職場で実務をさせることで技能教育を行い、現地に技術を持ち帰ってもらう、1993年より行われている制度です。

平成29年11月に施行された「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」(技能実習法)では、技能実習生の保護、人材育成を通じた開発途上地域等への技能貢献、技術・知識の移譲による国際協力の推進が目的とされ、技能実習は労働力の調整の手段として行われてはならないとされています。

技能実習生も共に作業いたしますが、
お客様にご迷惑をおかけすることはありません。
恐れ入りますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

